

明日の家族を考える会 会 報



第101号

2017年10月

・発行 明日の家族を考える会・会長 羽賀紘一 ・事務局 守上三奈子
・発行責任者・編集人 羽賀紘一 ・毎月1回発行
・事務局 〒659-0091 芦屋市東山町11-21 羽賀方 TEL. 090-3275-5083
FAX. 0797-22-4009 URL <http://wnw-ashiya.com> MAIL info@wnw-ashiya.com

10月度幹事会

○日 時 2017. 10. 26 (木)
12:00~13:30

○場 所 にしむら珈琲芦屋店2階禁煙室

○出席者確認 (敬称略) 河村、中島、宮本、岩尾 (見学者)、羽賀、以上5名

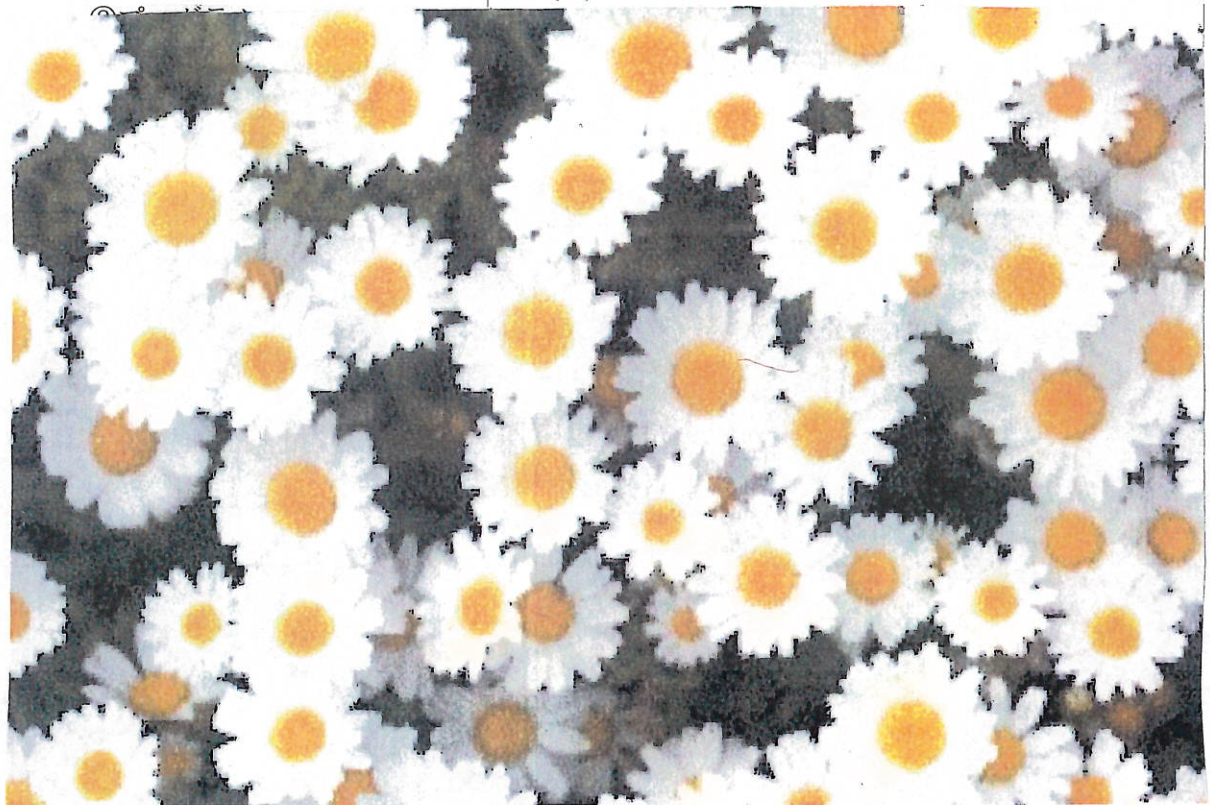
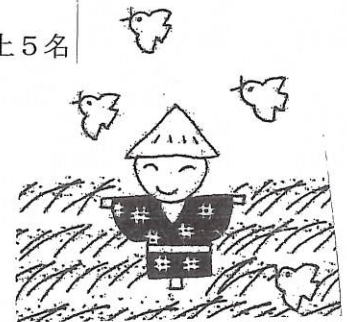
○配布資料 ①本日の次第

○報告事項

1. 1) ウィザスあしや10月度幹事会・定例会報告
ウィザスあしやフェスタ2018について

①テーマ

キラリ! 笑顔がいっぱい \ (o)/



ノースポール。別名：クリサンセマム・ノースポール、クリセンセマム・バルド
ーサム。原産地は地中海沿岸、北アフリカ。花言葉は「誠実」「冬の足音」「高潔」。

②プログラムについて: バザー・・・河村さん、中島さん、宮本さんがお手伝いします。

値札付け・・・西宮友の会芦屋方面他

共同制作: グループにこにこと芦屋母親連絡会で検討し、11月定例会で何を
するか発表する。

喫茶について・・・卓上のお花は保育グループにこにこが準備する。(奉仕)

・ ③ワークショップについて

○3月13日(火) 13:30~15:30

第36回公開学習会

テーマ: 「中国少数民族に見る日本文化の源流」

セミナー室にて 定員30名 講師: 羽賀さん

+田中郷子さんコンサートを企画したが、音の出るものは音が部屋の外に聞こえるため全部屋不可となった。このため取り下げた。

2. カルガモクラブ報告 10月3日(火) 親子2名(子ども2名)参加

ボランティアは山内さん

10月19日(木) 4組の親子(子どもは4名)参加。ボランティアはナシ

3. まちの寺子屋報告10月はお休み 4. 会計報告河村さん 5. HP報告大脇さん

○協議事項

田中郷子さんコンサート会場について

「喜樂園」とし、予約済。グランドピアノあり。

月日: 2018. 3. 17日(土) 14:00~14:50

フェスタとあしやとは関係なしで実施する。

○次回幹事会

11月23日(木) 12:00~13:30 にしむら珈琲芦屋店2階禁煙室



河村さん

羽賀さん

宮本さん

中島さん

岩尾さん

にしむら珈琲芦屋店2階禁煙室にて

10月の子育て支援活動

*カルガモクラブ・・・河村さん担当

毎週第1火曜日10:00~11:30 前田集会所にて
 第3木曜日13:00~17:00 同上

0歳児～3歳児の親子が対象です。手遊びから、リズム遊び、紙芝居・絵本の読み聞かせ、自由遊びのなかで友達づくりなど、子どもの成長に合わせた遊びを行います。

また、新米ママの育児の悩みを先輩ママやボランティアスタッフがサポートしてくれます。子育て仲間をつくって育児を楽しみながら、子どもと一緒に学び成長しましょう。



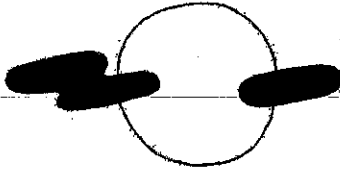
10月3日(火)は**2組**(子どもは2人)が参加されました。今日はボーリングをしたり、カーテンを利用してかくれんぼをしたりして遊びました。
 ボランティアは、山内さん

10月19日(木)は**4組の親子**(子どもは4人)が参加されました。
 ボランティアは、ナシ



山内さん 河村さん

教室風景



中秋の名月



今年、10月4日(水)でしたが、晴れ渡った夜空に美しいお月さんを見る事が出来、長時間幸せな時間を過ごしました。旧暦の8月15日は十五夜。この日の月は「中秋の名月」として知られており、お月見をするのがならわしになっています。月の満ち欠けによって暦を作っていた太陰暦(旧暦)では、7、8、9月を秋としていました。その真ん中の8月15日を中秋といいます。

中秋の名月は、太陽暦では毎年月日が変わり、来年は9月24日になります。

10月

旧暦では10月を神無月(かんなづき、かみなしつき)と呼んでいました。現在でも、10月の別名として使われることがあります。

この名前の由来は、全国の神々が出雲大社に集まって出雲以外には神がいなくなると言われたことによります。

神無月以外にも異名が数多くあります。

- * 神在月(かみありつき) 出雲地方
- * 神去月(かみさりづき)
- * 吉月(きつげつ)
- * 建玄月(けんがいげつ)
- * 大月(たいげつ)
- * 凍月(とうげつ)
- * 方冬(ほうとう)

- * 小春(こはる)
- * 小六月(ころくがつ)
- * 時雨月(しぐれつき)
- * 上冬(じょうとう)
- * 鎮祭月(ちんさいげつ)
- * 初霜月(はつしもつき)

10月のイベント・行事

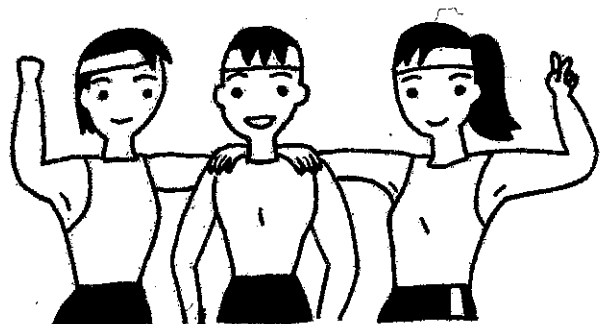
○衣替え・・・1日

夏服から冬服に衣更えする日。この風習は平安時代から始まりました。

○運動会・体育祭・文化祭・学園祭

○労働衛生週間・・・1日～7日

第1回は1950年(昭和25年)に実施されました。



○赤い羽根の共同募金・・・1日～

民間の運動として戦後直後の1947年(昭和22年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。

当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たして来ました。

その後、「社会福祉事業法(平成12年社会福祉法に改正)」という法律をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されて来ました。

そして70年たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は市民主体の運動として進めています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「自分の町をよくするしくみ」です。



○豆腐の日・・・2日

10(とお)2(ふ)の語呂合わせから制定されました。

○いわしの日・・・4日

1(い)0(わ)4(し)の語呂合わせから制定されました。



○花馬祭・・・第1、第2日曜日

馬の鞍に花飾りをつけて練り歩く祭りで、各地で行われています。

○長崎くんち・・・7日～9日

博多おくんち、唐津くんちとあわせて、日本三大くんちと呼ばれています。


○銭湯の日・・・10日

1010(千十せんとう)の語呂合わせから定められました。



○目の愛護デー・・・10日

「10」を右に90度回転させると、人の眉毛と目に見えることから10月10日に制定されました。

10月10日 → 1010 → 

○体育の日・・・第2月曜日

「スポーツに親しみ、健康な心身をつちかう」ことを趣旨として制定された祝日です。10月10日が体育の日に制定されましたが、2000年(平成12年)から10月の第2月曜日に変更されました。



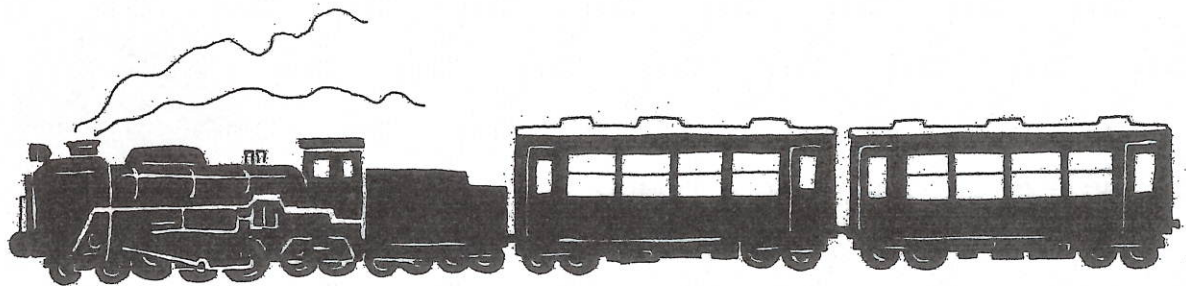
○さつまいもの日・・・13日

江戸から十三里離れた川越のさつまいもが美味しいことから、さつまいもには十三里(じゅうさんり)という異名があります。このことから記念日として定められました。



○鉄道の日・・・14日

1921年に鉄道記念日として制定され、1994年に鉄道の日と名称が変更されました。



○伊勢神宮神嘗祭(かんなめさい)・・・17日

五穀豊穰の感謝祭で、その年の最初に収穫した稲穂「初穂」を伊勢神宮にお祀りされている天照大御神にお供えし、感謝する日です。

○貯蓄の日・・・17日

1952年に日本銀行が制定したもので、日付は伊勢神宮の神嘗祭に由来し、お金は勤労の収穫物であるという意味が込められています。

○統計の日・・・18日

1973年の閣議了解によって制定されました。



○えびす講・・・20日前後

全国各地で行われる祭礼、民間行事で、十日えびす、えべっさん、えびす祭とも言われています。

○電信電話記念日・・・23日

1969年10月23日に、東京～横浜間の電信線架設に着工したことに由来 します。



○国際連合デー・・・24日

1945年(昭和20年)のこの日、第二次大戦後の平和と安全の維持、各国間の友好関係の促進を目的とした国際協力組織、国際連合が51カ国で正式に発足しました。

日本の加盟が認められたのは1956年(昭和31年)のことです。

○たまごかけごはんの日・・・30日

島根県出雲南市の「日本たまごかけごはんシンポジウム実行委員会」が制定した記念日。

第1回日本たまごかけごはんシンポジウムが開催された2005年10月30日にちなんだものです。

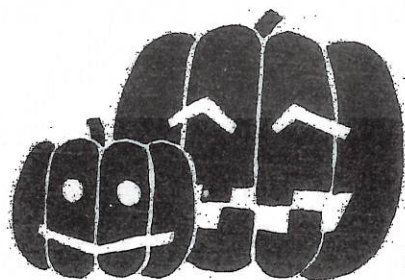
たまごかけごはん専用醤油「おたまはん」(吉田ふるさと村)の地元です。



○ハロウィン・ハロウィーン・・・31日

古代ケルト人が起源の祭りですが、日本ではすっかりパーティー化しています。本来は秋の収穫を祝う、悪霊などを追い払うという意味合いのものでしたが、現代では民間行事として定着しています。

カボチャの中をくり抜いてローソクを立てたものが「ジャック・オー・ランタン」と言います。



=知っておきたい知識=

上場企業3079社の会社員の給与は？ =2016年は平均605万円=

東京商工リサーチによれば、上場3079社の平均年間給与は、2016年は605万7000円で2015年より6万3000円(1.0%)増加、初めて600万円台となった。

○高い業種

1位	金融・保険業	702万9000円
2位	建設業	671万9000円
3位	不動産業	663万7000円
4位	電機、ガス業	658万6000円

○低い業種

1位	小売り・外食業	503万6000円
----	---------	-----------

小売業・外食業は人手不足を背景に4年連続で給与が上昇し、15年度から4万7000円(0.9%)増えた。

500万円台に乗せたのは10年度以降で初めてのこと。賃上げは4年連続となり、賃上げ前の12年度からは19万5000円増加したことになる。

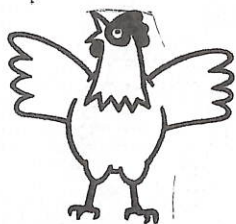
*業態別に見る

①	コンビニエンスストア	571万4000円
②	百貨店	570万2000円
③	ドラッグストア	525万3000円
④	飲食店(持ち帰り含む)	495万1000円

○平均年間給与1000万円以上の企業は60社ある。

個別企業で見ると、

1位	M&Aの助言を行うGCAで、2139万6000円
2位	不動産業の日本商業開発で1741万円



編集後記 有効求人倍率がバブル期を上回り、企業においては人手不足感が高まっている。こんな情勢の中でシニア社員に長く活躍してもらおうと定年後の再雇用の年齢制限を撤廃する企業が相次いでいる。

本人が希望し、健康で元気であれば何歳でも働ける「生涯現役」が理想であろう。1億総活躍プランで掲げる「生涯現役社会の構築」に向け、国が65歳以降の継続雇用の旗を振る中、大企業でも少しずつ広がっているようです。そのためには何よりも本人が働ける健康が維持出来ているかが鍵であろう。(羽賀)